

全国警備業連盟 通信

No.012

2020年8月3日発行

全警連からの情報案内

理事長より

梅雨明けが今年は極めて遅く、関東でもようやく8月になって梅雨明け宣言、連日猛暑日となっております。マスク着用にも慣れましたがこの暑さの中、現場の警備員の熱中症は極めて心配であります。

連日のコロナウイルス新規感染症の報道数を見ると最早第二波ではないかと思われる様相になっており、世界全体では感染症17百万人、死亡者67万人、日本全体では感染者3万8千人(7月末現在)一日の新規増加が1千人を超え、東京のみならず中部圏、関西圏、地方都市や島嶼部でもクラスターが発生、死亡者も1千人を超えました。若者の感染拡大から、経路不明分が増え、お年寄りにも広がる動きになっております。

7月連休からのGoToトラベルキャンペーンを巡ってブレーキとアクセルを踏んでいるとの批判がありました。やはり「感染拡大防止と経済再生の両立」をやらないことにはこのウイルスとの闘いは敗北です。皆が巣ごもり状態ではそもそも経済が成り立ちませんし、我々警備業も従業員雇用を含め地域の安全安心に責任が持てなくなります。テーマパークやイベントも次第に再開され主催者側は慎重にコロナ対策を行っておられますが、正にこの再開過程も我々警備業の出番であります。今年も梅雨前線の停滞と線状降水帯の豪雨により水害が頻発しました。被害地域の方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、改めて災害対策の一環として警備業は必須の業種であることを法文でも明示的に位置づけていただき、また、これと同様にコロナ対策順守のための例えば認証ステッカーについても、巡回警備の一環として位置付けてもらえればよいのではと思います。

マスコミでは政府の動きへの批判もあるようですが、なんといっても相手は目に見えないウイルス、変幻自在に姿を変えて進化しています。責任の所在を追求するより、寧ろこの事態をどうやってニューノーマルな新常态として蘇らせるか、新しい思考様式で具体的に官民を挙げて進めて行く、エッセンシャルワークとしての警備業もこの中に参画してきくことが肝要と思われま

- 。コロナウイルス対策としては直接的には
- ① ワクチンや治療薬の開発(ワクチン優先接種業種として要望中)
 - ② PCR検査の諸外国並みの拡大と保険制度の導入
 - ③ 隔離病棟の確保や自宅ホテル療養者の安全安心の確保
 - ④ 各業界ガイドラインの徹底とイベント5千人からの拡大方策
 - ⑤ 政府、東京都、組織委員会挙げての五輪対策の具体的検討

が重要と思われま

すが、寧ろ根本的には環境と人間、文明と自然の対立、都市と地方、格差是正等々を乗り越え、この100年に一度の人類の危機を私共警備業としても英知を結集して総力戦で乗り越える工夫が必要であります。

様々な要望事項につきましては、短期、中期、長期の視点で制度改正と予算要望を引き続き粘り強く各方面と折衝してまいります。

今月の21日の理事会につきましては一部リモート会議を試みるとともに、コロナ禍の中での警備業の現状認識、当初・補正予算の実施状況(雇用調整助成金、官民の政策金融、持続化給付金、家賃支援給付金ほか)、税務上の措置の点検のほか災害対策、雇用情勢、リモートワーク対策等を議論していただき、業法を含めた今後の制度改正、税制改正要望を検討する場としたと思います。我々の働く警備員が誇りを持ってコロナ禍の下安全に業務を遂行できるよう願うものであります。なお全警協では「成長戦略検討会」がスタート、3年前にまとめた基本問題諮問委員会調査部会最終報告書をreviseして未来の警備業を作るための方策の検討を開始されました。コロナ禍と少子高齢社会でどう我が国の警備業が活動していくか、今後政治の世界まで含めて議論したいと思っております。栃木では9月に連盟が発足、少し先の話になりますが11月27日には東京で設立準備のための賛助会員総会を開催されるなど、コロナ禍のもとで着々と私共の存在意義を高めていただく動きが高まってきております。全国会員の皆様におかれてはコロナと猛暑の中ご自愛されるとともに、企業リーダーの皆様方と警備員を含めた我が業界の一層の発展を図るべくともに歩んでいきたいと存じます。

特集

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ (医療従事者等の慰労金支給)

◇北海道警備業連盟より、医療従事者等への慰労金支給に関する厚生労働省の事務連絡等の情報提供を受け、(一社)全国警備業協会と速やかに連携し、医療機関より委託を受けている警備業者(警備員)も、慰労金支給の可能性が確認できたため、(一社)全国警備業協会より各都道府県警備業協会へ通知を行っていただいた。本件は、警備業界から要望していた、医療機関等で警備を実施している警備員の健康管理への配慮要望に伴う措置であり、医療従事者同等の慰労金支給に関する施策です。

医療機関の警備業務等を実施している関係各社は、委託元の医療機関に速やかに連絡し、警備員も慰労金支給対象としていただくよう交渉願います。なお、慰労金申請は、医療機関が自社職員及び警備員等委託先社員を取りまとめて都道府県に申請する手続きになります。

活動内容

◇愛知県警備業連盟の活動報告

愛知県警備業連盟では、新型コロナウイルス禍における会員企業の現況や、政府等への要望事項に関するアンケートを実施。会員数192社中、92社から回答を得られました。

アンケート結果の概要は、本年4月～6月(見込み)とも、半数の企業が減収、中でも警備員への休業要請、新規開拓の停滞、資金繰り悪化等、深刻な影響も散見される状況。なお、雇用調整助成金の利用は40%、政府系、民間金融機関からの借り入は38%がなされた模様。

また、要望事項としては、①各種給付金の事務手続き簡素化(制度が矢継ぎ早に変更されたり、申請手続きが煩雑であり、事務能力に余力がなく断念せざるを得ないケースあり)、②イベント等の早期再開、イベント業界への施策拡大(観光業界のGO TOキャンペーン等)、③最低賃金の引き上げ凍結(中小企業の実態を知ってほしいとの切実な意見も)等です。

※令和2年7月22日、厚生労働省の中央最低賃金審議会にて、据え置きが決定。

なお、新型コロナウイルス禍で、人員確保が比較的容易になり、同業者間の価格競争になる懸念も指摘されており、ダンピング防止のためにも、品質を確保する法律「品質管理法」等の法整備の要望もありました。(本件問い合わせ先:愛知県警備業連盟事務局 宇野 052-938-7221)

設立状況(加盟状況)

令和2年7月末日現在、21道府県に警備業連盟が設立され、栃木県、群馬県、熊本県等では今年度早期の設立を目途に、東京都は現下の情勢をふまえ検討を進められています。本年中には30連盟・3000社を目指して引き続き積極的に準備を進めたいと考えています。

		設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	170社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連理事
2	秋田県	2019.5.27	22社	大洋ビル管理(株) 代表取締役 内村 和人	
3	岩手県	2019.6.12	21社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
4	宮城県	2019.5.30	55社	(株)日本パトロール警備保障 代表取締役 後藤 公伸	全警連理事
5	福島県	2019.5.30	50社	(株)グリーセス 会長 星 亨	
6	茨城県	2019.4.25	56社	(株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司	全警連理事
7	埼玉県	2020.1.15	26社	(株)セキュリティ 代表取締役 上園 俊樹	
8	神奈川県	2019.9.20	149社	(株)KSP 代表取締役社長 田邊 中	
9	長野県	2019.8.26	36社	(株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
10	富山県	2019.5.15	31社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯仁志	
11	石川県	2019.5.30	27社	北陸総合警備保障(株) 取締役会長 宮野 浩	
12	愛知県	2019.5.15	192社	セク Gum(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連理事
13	岐阜県	2020.4.1	33社	大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明	
14	大阪府	2019.5.17	151社	堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博	全警連理事
15	広島県	2019.5.30	53社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連理事
16	愛媛県	2019.5.21	31社	愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長 横川 毅	全警連監事
17	徳島県	2019.5.28	18社	(有)ファイブセキュリティシステム 営業本部長 五島寛治	
18	香川県	2020.3.18	30社(見込)	ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二	
19	福岡県	2019.5.8	63社	安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則	全警連理事
20	長崎県	2019.5.31	29社	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
21	鹿児島県	2019.1.28	39社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	

今後の予定

※今後、政府・都道府県の動向等により延期・中止、内容変更の場合もあります

◇第5回理事会・情報交換会開催(予定)
日時：令和2年8月21日(金) 14:00～
場所：品川プリンスホテル

◇政経セミナーの開催(予定)
日時：令和2年9月30日(水) 16:00～
場所：京王プラザホテル
※別途案内状を発送準備中です

事務局からのお知らせ

令和2年度分の各連盟様の分担金振り込みは、9月30日期限内で案内しておりますが、各連盟様の事情等により期日を過ぎる場合は、事務局までお知らせください。

賛助会員の年会費(機関紙購読料)は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、振り込み案内を控えていましたが、8月中には振込案内をさせていただきますので宜しくお願いします。

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局

各警備業連盟との情報共有等を目的に、「全国警備業連盟 通信」を毎月1回配信予定です。

各警備業連盟においても、活動報告・トピックス等ありましたら事務局までお知らせください。
(連絡先) 担当：森川 TEL：03-3470-7160 FAX：03-3470-7161